

## 2020年度 社会福祉法人登別市社会福祉協議会 準職員募集要綱

社会福祉法人登別市社会福祉協議会は、法律に位置付けられた民間の福祉団体です。

地域福祉の推進役として、市や自治会組織、福祉関係団体、NPO・ボランティア団体等と連携し、市民主体の福祉のまちづくりを推進しているほか、高齢者介護、障がい者支援、子育て支援などの各種福祉事業を総合的に推進しています。

本会では、業務推進体制の強化を図るため、次のとおり準職員を募集します。明るく、元気で、地域福祉に熱意のある方の応募をお待ちしています。

### 1. 採用予定人員及び業務内容

採用予定人員	業務内容
事務職 1名	法人運営を推進するための総務業務（経理等）のほか、共同募金にかかる業務、本会が実施する各種事業の補助等を行います。

### 2. 採用時期

採用予定月日は、2020年4月上旬とし、採用時に別途調整させていただきます。

※ 採用日から3ヶ月間は試用期間とします。試用期間満了の際、その職務を良好な成績で遂行したと認められた場合に正式採用となります。なお、職務の遂行が不相当と判断された場合は正式採用とならない場合があります。

### 3. 受験資格

(1) 次の要件に該当する方

年齢等	資格等（業務で使用）
1. 2021年3月31日時点で満60歳未満の方（規程に定める定年60歳）	1. 普通自動車免許を有する方、又は採用時まで に免許取得見込みの方。 2. Word・Excel操作が可能な方。

※ 受験資格についての注意事項

(1) 通勤可能な方。ただし、採用後は登別市内に居住することが望ましい。

(2) 次の各号のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

### 4. 試験の内容等

区分	内容等
第一次試験	パソコン操作（Word/Excel）、適性検査
第二次試験	個別面接

※ 受験にかかる旅行に要する費用については、最終合格又は不合格にかかわらず、受験者本人の負担となりますのでご承知おきください。

## 5. 試験の日時等

区分	日時等	会場等
第一次試験	2020年3月27日(金) ①10:00～ ②13:30～ ③15:30～ ④18:00～	《試験会場》 登別市総合福祉センター 登別市片倉町6-9-1 (電話 0143-85-0100)
第二次試験	2020年3月31日(火) 午後	

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、第一次試験は時間を分けて実施します。

受験者の皆様には、申込書受理後に本会より開始時間をご連絡いたします。

また、第二次試験の時間については、第一次試験の結果通知時に合わせてご連絡いたします。

※第一次試験は、HBの鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴムをお持ちください。

※両試験とも、受付にて運転免許証で本人確認をさせていただきます。

## 6. 試験結果の通知

各試験の可否については、受験者に直接文書又は電話で通知します。

## 7. 給与及び勤務条件等の概要

区 分	概 要
基本給	145,100円～ ※職務上利用される資格や、採用前の職歴等により加算される場合があります。
諸手当	本会規程により、それぞれの支給要件に応じ支給されます。 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、 夏季・冬季手当(支給月/6月・12月、支給率/年3.0月) 寒冷地手当(支給月/11月～3月)
福利厚生	保険等 / 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険に加入 共済等 / 北海道民間社会福祉事業職員共済会に加入 休暇等 / 年次有給休暇、特別有給休暇、育児・介護休業等
勤務条件	労働時間 9:00～17:30 (休憩45分) 休 日 ① 毎週土・日曜日 ② 国民の祝日・休日 ③ 年末年始(12月29日～1月3日)

## 8. 応募書類及び提出期間等

(1) 応募書類 ～ 受験希望者は次の書類を揃えて郵送もしくはご持参ください。

ア 履歴書 市販のJIS規格A3履歴書(JIS様式) ※黒ボールペンで記載

※前6ヶ月以内に撮影した上半身写真の裏面に氏名を記載し貼付すること。

※志望動機を詳しく記載すること。(別紙可)

※職歴欄に実務経験の内容を記載すること。(別紙可)

イ 運転免許証の両面の写し

※提出書類は、一切返却できませんのでご了承ください。

※提出書類に関しては、本会の個人情報保護規程に基づき、採用試験に関するためにのみ利用いたします。

(2) 提出期間

2020年3月13日(金)～2020年3月25日(水) 必着

持参受付時間 9:00～17:30(土日祝除く)

※期日を過ぎたものは受け付けしません。

(3) 提出先及び問い合わせ先

社会福祉法人登別市社会福祉協議会 総務課(担当:東海林)

〒059-0016 登別市片倉町6丁目9番地1 登別市総合福祉センター内

代表電話 0143-88-0860 Fax 0143-88-4546